

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和 七 年 九 月 二十五 日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
なかた内科・糖尿病クリニック	松江市乃白町一二六―一	令和 七年 十月 一日
きらり形成外科・お肌クリニック	松江市乃白町一二六―二	令和 七年 十月 一日
もものき内科クリニック	出雲市芦渡町九八九―一	令和 七年 十月 一日
よしか診療所	鹿足郡吉賀町有飯二二三番地一	令和 七年 九月二十六日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五條第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和七年九月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

名	称
麦谷内科クリニック	
所	在
安来市下坂田町三〇八番地一	地
令和 七年 九月 一日	指 定 年 月 日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五條第一項の規定のに基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき、公示する

令和七年九月二十五日

中国四国厚生局長

依田 泰

							フアーマシー薬局西出雲	名 称
							出雲市芦渡町九八九―三	所 在 地
							令和 七年 十月 一日	指 定 年 月 日